

大阪市青少年問題協議会 議事要旨

1 日時

平成27年8月27日(木) 午前10時～午前12時

2 場所

大阪市役所 7階 第6委員会室

3 出席者

(会長・委員)

森栗会長・乾委員・大成委員・加藤委員・河島委員・幸島委員・小林(良)委員・
白國委員・竹村委員・中田委員・中橋委員・春田委員・広田委員・
富士原委員・森本委員・矢野委員

(本市)

内本こども青少年局長・諫山こども青少年局理事
田丸こども青少年局青少年担当部長・諏訪平野副区長・馬場港副区長
高橋教育委員会事務局首席指導主事・内田福祉局生活困窮者支援担当課長
花立協働まちづくり支援課長代理・音田こども相談センター相談支援担当課長
赤本企画部企画担当課長・笠井こども青少年局企画部こども育成事業担当課長
谷口こども青少年局企画部青少年課長

4 議題

- (1) 経過報告
- (2) 青少年にかかる課題に対する大阪市の施策・事業について
- (3) 少年の「居場所づくり」に向けた取り組みについて
- (4) 新たな大阪市青少年指導員・福祉委員制度の現況について

5 議事要旨

開会

出席委員等紹介

議案(1) 経過報告

議案(2) 「青少年にかかる課題に対する大阪市の施策・現状について」5分類に沿って事務局より報告、各委員より意見

- 〔5分類〕
1. 地域におけるサポート連携 等
 2. こどもの居場所作り
 3. 子育て支援、親支援
 4. こども・青少年の自立支援
 5. その他

<主な意見>

- ・青少年育成推進会議が年1回というのは形骸化しているのではないかと。要保護児童対策協議会も虐待事例が発生するまでは機能していない。区の会議が機能していないと諸問題の解決には向かわないのではないかと。
- ・区において青少年問題を話し合う場は、推進会議に限られているわけではないようなので、議論の場の調査を適切に行うように。回数だけでなく、議論の展開状況もふまえるように。

議案(3)「少年の「居場所づくり」に向けた取り組みについて」事務局、港区より「港区サードプレイス事業」報告、各委員より意見

<主な意見>

- ・小学生以降の居場所がないことや、地域との関わりの希薄化を感じる。ボランティアやNPOが「寺子屋」活動等行っており、公的な受け皿ではなく地域で運営される場所がツールとして重要である。
- ・最近では親が二極化している。教育熱心なあまり子どもに圧力をかけてしまうか、親に余裕がなく放任となっているか。居場所をつくり「読み書きそろばん」等の寺子屋的活動で伸びる子もいると思う。家庭が崩壊し給食が唯一の食事になる児童もいるので、簡易な夕食など居場所での対応も期待したい。学生や高齢者等も含めて協働できるのが好ましいのではないかと。
- ・地域の「老人憩の家」をもっとこどもと一緒に使える形にしたなら(こどもの支援に)高齢者も参加できる。区でサポートしながら地域で受け止める。今ある地域資源の活用検討をしてほしい。
- ・港区が行っているような事業を各区で取組展開してほしい。学生とのタイアップも素晴らしい。支えていくのはボランティアの助力がないと継続的な取り組みが難しくなるので、それも含めて検討してほしい。

人材について、サードプレイス事業の場合は、今まで地域活動に携わっていなかった方、教員などの参加が多いというもの、従前から地域で活動されているボランティアのほうが割合は多い。全区展開も素晴らしいが、人材確保が大きい問題でもある。研修など含めて行政の役割が重要である。

- ・人材発掘については難しく対応に苦慮しているので、今ある人的資源の有効活用も検討してもらいたい。青少年指導員も身近で活動しているが学校現場とは違うので、学校現場と連携した発掘方法も検討してもらいたい。
- ・(総じて)事業については区任せのところがあって、区による温度差があるのではないかと。基礎的なところは24区で揃えてやるべきで、あらゆる施策で地域格差はあっても良いと思うのは違うと思う。土壌に応じてやれば良いが、まったくやらないというのはどうかと思う。一定のレベルまでは市としてとりまとめ、方向付けや統一した事業、施策展開を区と意見交換・意思疎通したうえでやっていくことが必要である。

議案(4)「新たな大阪市青少年指導員・福祉委員制度の現況について」事務局より報告、各委員より意見

<主な意見>

- ・青少年指導員活動について制度の移り変わりにより運営が複雑化し本来の活動に専念しにくくなった。

まとめ

- ・今後の「青少年の居場所づくり」にかかる事業展開については、区と局が意見交換を密に行い、実態に応じた事業構築を行ってほしい。
- ・施策の展開や検討にあたっては、縦軸と横軸を意識して考える必要がある。(下図参照)

<施策展開の検討>	地域人材発掘・育成	地域資源の活用	大学の活用
居場所づくり(予防)	それぞれの項目に対応した施策展開の検討		
非行少年の相談			
盛り場等への対処			